

## 蓬田村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

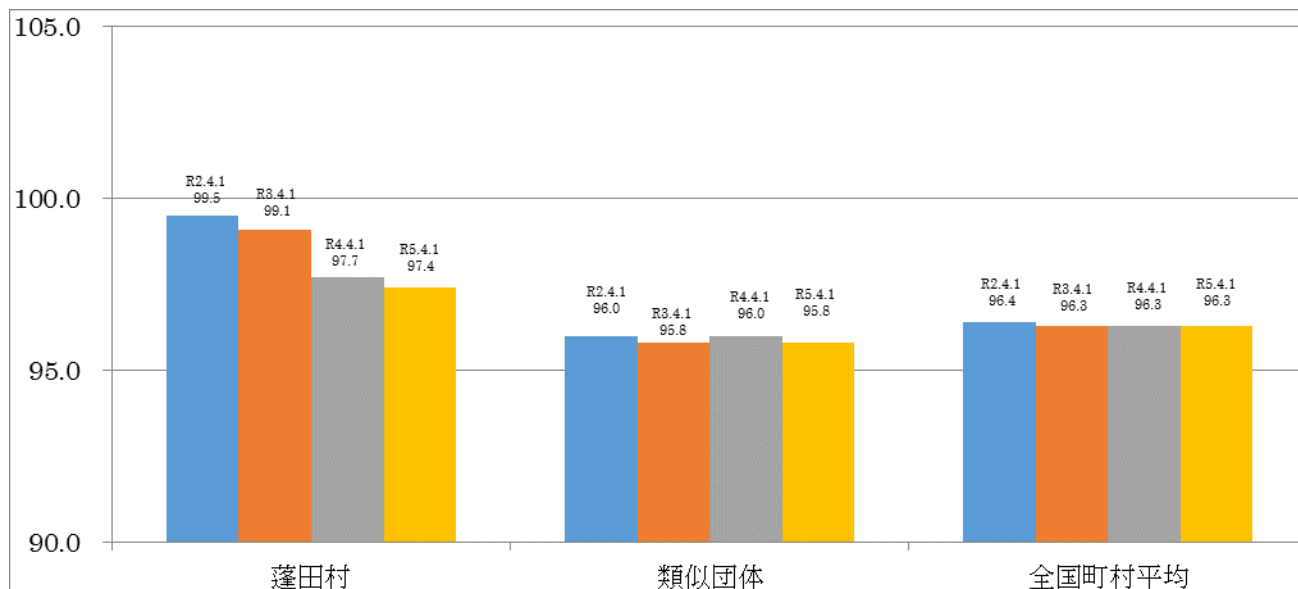
区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 2,581	千円 2,471,695	千円 79,953	千円 472,775	% 19.1	% 18.2

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 56	千円 178,058	千円 24,389	千円 71,107	千円 273,554	千円 4,885	千円 5,356

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
（内容）・国及び県人事委員会勧告に準じて改定。（平均2%引き下げ。初任層に係る号級の引き下げなし。最高号級（国ベース）を4%引き下げ。  
・40歳台や50歳台前半層の昇級機会の確保から号級を増設。（行政職5級・6級）  
・激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。（平成31年3月31日まで）  
・他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）蓬田村においては支給対象外

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
蓬田村	38.6歳	294,000円	329,318円	319,755円
青森県	42.7歳	309,400円	370,584円	337,834円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	40.9歳	295,989円	349,665円	325,035円

(注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区 分		蓬 田 村	青 森 県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	151,900 円	—
	中学卒	143,800 円	140,000 円	—
医 療 職	大学卒	216,000 円	—	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（5年4月1日現在）

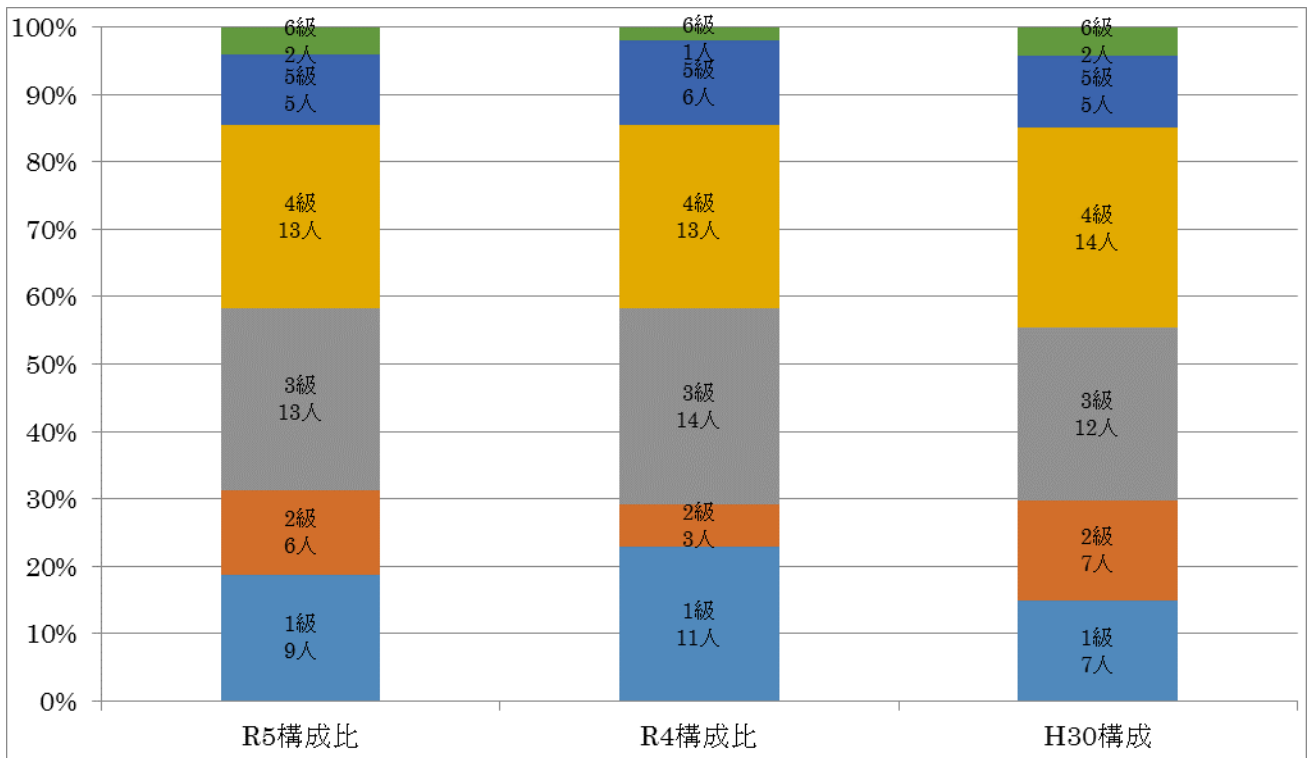
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	279,200 円	325,600 円	360,400 円	—
	高校卒	239,200 円	305,400 円	356,600 円	391,700 円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

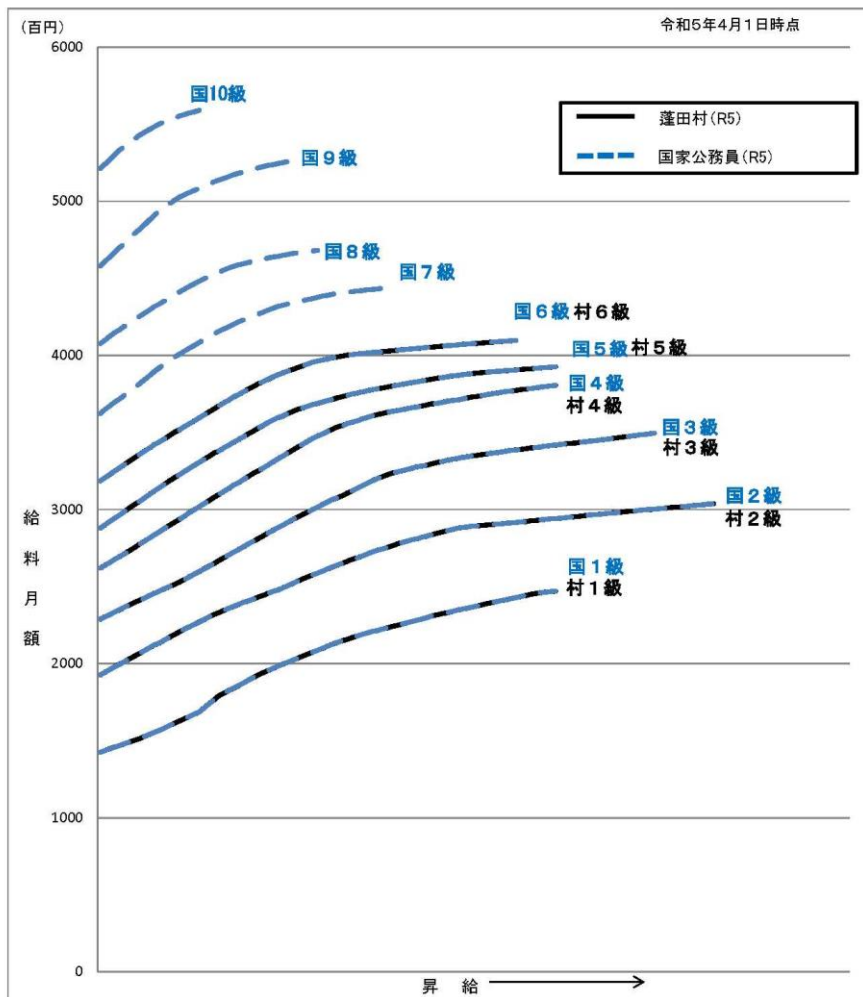
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的業務を行う主事補及び相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	9 人	18.8 %	150,100 円	247,600 円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	6 人	12.5 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主査の職務	13 人	27.1 %	234,400 円	350,000 円
4 級	主幹の職務 課長補佐、班長、収納専門員、議会事務局次長、農業委員会事務局次長の職務	13 人	27.1 %	266,000 円	381,000 円
5 級	副参事の職務 課長、調整監、議会事務局次長、農業委員会事務局次長、選挙管理委員会事務局長の職務	5 人	10.4 %	290,700 円	393,000 円
6 級	参事の職務	2 人	4.1 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 蓬田村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (5 年 4 月 1 日現在)



### (3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

蓬田村	青森県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,308千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,605千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 5級、6級（参事、副参事）15% 4級（班長、主幹）10% 3級（主査）5%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

蓬 田 村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置		2%～45%加算	定年前早期退職特例措置		2%～45%加算
1人当たり平均支給額		20,337千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（5年4月1日現在）

支 給 実 績 (4年度決算)			千 円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績 (4年度決算)			千 円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (4年度)			%	
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (4年度決算)	6,644 千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	151 千円
支給実績 (3年度決算)	4,666 千円
職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	109 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 子が16歳～22歳の加算 5,000円	同		6,820千円	262,308円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額1万2千円を超える家賃を支払っている職員 借家・貸間限度額 27,000円	異	県の制度と同	2,888千円	262,545円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000円 自動車等利用者 2,000～46,000円	異	県の制度と同	4,507千円	88,373円
管理職手当	総務課長 35,000円 課長 25,000円 調整監 20,000円 班長 10,000円			2,328千円	122,526円
休日勤務手当	祝日法による休日等の勤務 135/100	同		0千円	0円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が週休日又は祝日法による休日等に勤務 総務課長・課長・調整監 4,000円 班長 3,000円			26千円	4,333円
日直手当	一般の日直 4,400円	同		0千円	0円
寒冷地手当	4級地による支給	同		3,678千円	61,300円

**5 特別職の報酬等の状況 (5年4月1日現在)**

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	630,000円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,800円 / 528,000円
	副市区町村長	495,000円 ( )	667,700円 / 478,000円

報酬	議長	253,800 円 ( )	318,000 円 / 203,000 円
	副議長	212,400 円 ( )	300,000 円 / 130,000 円
	議員	202,500 円 ( )	251,000 円 / 109,000 円
期末手当	市区町村長 副市区町村長	(4年度支給割合) 3.25 月分	
	議長 副議長	(4年度支給割合) 3.25 月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 630,000×在職月数×45.5/100 495,000×在職月数×26.5/100	(1期の手当額) (支給時期) 13,759,200円 任期毎 6,296,400円 任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

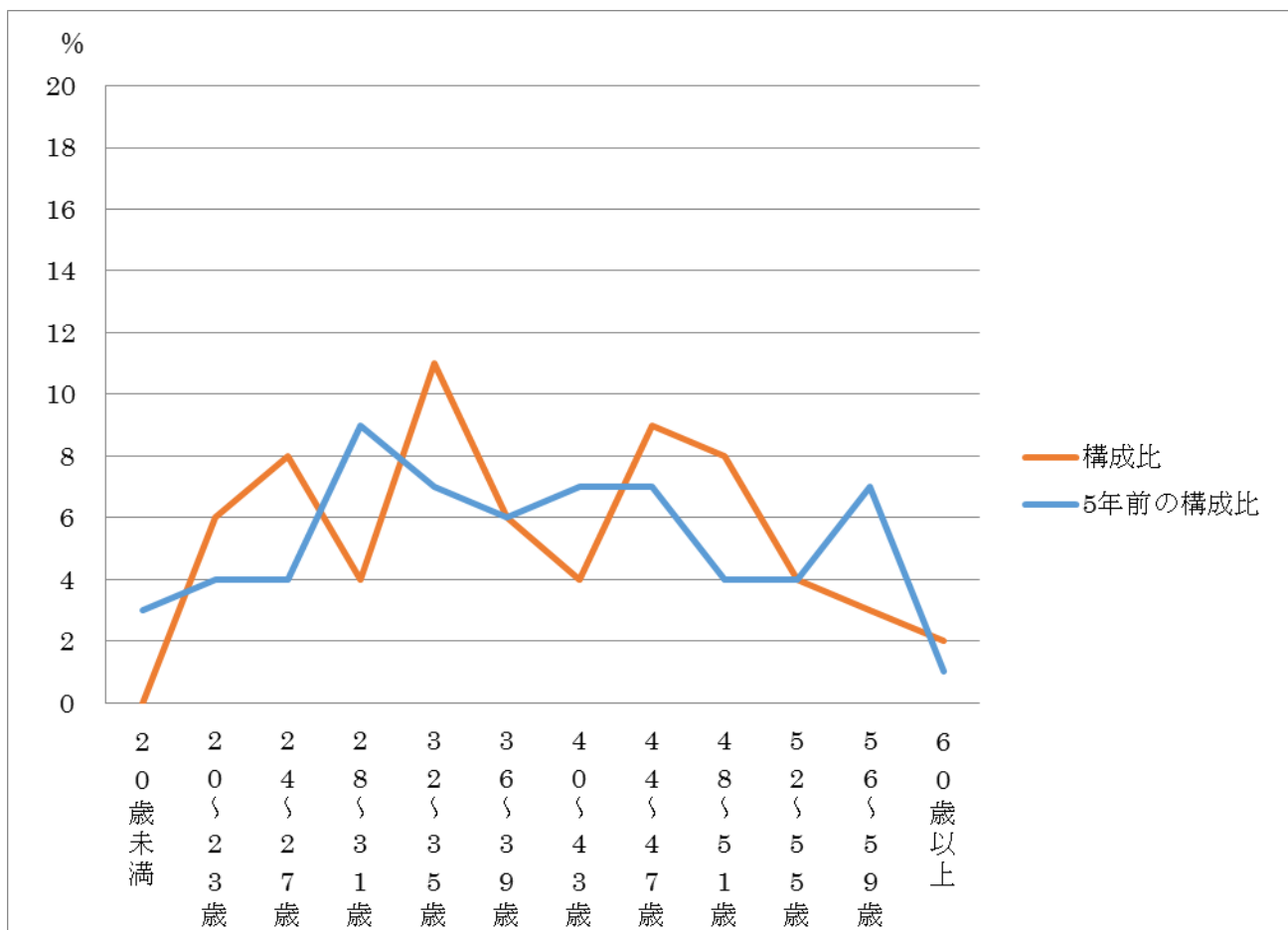
区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務	23	23		
		税 務	5	5		
		民 生	6	6		
		衛 生	4	4		
農 水		7	7			
	土 木	4	4			
	計	51	51		<参考> 人口1万当たり職員数 197.57人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 199.72人)	
	教 育 部 門	5	5			
	小 計	56	56		<参考> 人口1万当たり職員数 216.94人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 235.95人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	2	2			
	そ の 他	7	7			
	小 計	9	9			
合 計			65 [76]	65 [76]	0 [ ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 251.81人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	8人	4人	11人	6人	4人	9人	8人	4人	3人	2人	65人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	47	46	49	50	51	51	4(8.5%)
教育	6	5	5	5	5	5	▲1(▲16.7%)
普通会計計	53	51	54	55	56	56	3(5.7%)
公営企業等会計計	10	9	9	9	9	9	▲1(▲10.0%)
総合計	63	60	63	64	65	65	2(8.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。